

都市再生整備計画変更概要 大橋一丁目周辺地区(2期)(平成25年3月第4変更版)

交付対象事業別の変更

交付対象事業(2)	変更概要	変更理由・備考	指標への影響の有無
<p>地域創造支援事業 ((仮称)大橋図書館・集会室)</p>	<p>交付対象事業の事業量の減少 交付対象事業の事業費の減少</p>	<p>当初、集会室は区民による様々な活動を行うことができる場としての機能のみを想定していた。しかし、平成24年度に事業を行うにあたり精査を行ったところ、地域活性化をはかるための活動の場としての機能、講演会などの行政サービス提供の場としての機能、行政機関の会議室としての機能など、様々な機能をもった施設として活用することとし、集会室は交付対象外事業とした。そのため、交付期間内事業費が1,216百万円から1,051百万円に減少した。</p>	<p>×</p>
<p>公園 ((仮称)大橋一丁目公園)</p>	<p>交付対象事業の事業費の増加</p>	<p>平成24年度に事業を行うにあたり精査を行ったところ、工事進捗により事業費が増えた。そのため、交付期間内事業費が912百万円から933百万円に増加した。</p>	<p>×</p>
<p>地域生活基盤施設 (情報板)</p>	<p>交付対象事業の事業量の減少 交付対象事業の事業費の減少</p>	<p>平成24年度に事業を行うにあたり精査を行ったところ、小型案内板を8基から6基にすることとした。そのため、交付期間内事業費が7百万円から6百万円に減少した。</p>	<p>×</p>